

## 臨時議会

臨時給付金、休業支援金、商品券給付など  
新型コロナウイルス対策の補正予算を可決

5月19日に令和2年第2回臨時議会を開催し、1人10万円支給の「特別定額給付金」、町独自の「茶源郷和東 生活応援商品券」などを含む補正予算を審議し、全会一致で可決しました。また、国民健康保険条例など専決処分で改正された条例5件、「くらしの資金」貸付基金設置条例の改正も全会一致で可決。議員提案による意見書1件を全会一致で採択しました。



## 補正予算に計上された新型コロナウイルス感染対策の主な内容

事業名	予算額	事業の内容
特別定額給付金	3億8250万円	○対象人数 3825人（4/27現在の住基台帳登録数） ○1人当たり10万円を支給。 ○5月11日からオンライン申請開始、15日に申請書を郵送、20日から郵送での受付開始。
休業要請対象事業者支援給付金	120万円	○府の休業要請対象事業者支援金の支給を受けた中小企業、個人事業者に、府と同額（中小企業20万円、個人事業者10万円）を支給。 ○対象数 中小企業1、個人事業者10
茶源郷和東生活応援商品券補助金	2203万9千円	○全町民対象に1人5000円分の商品券を給付。 ○0歳～中学3年生までの子どもには1人5000円を上乗せする。 ○商品券は町内の商店での使用に限定し、地元商店での消費拡大にもつなげる。 ○6月に申請書を郵送し、7月からの使用を予定。
子育て世帯への臨時特別給付金	282万円	○児童手当の受給家庭を対象に、手当に1人1万円を上乗せする。
「くらしの資金」貸付基金の増額	300万円	○貸付上限額10万円の「くらしの資金」の利用増加を見込み、基金に300万円を追加し、670万円に増額する。
感染防止対策用備品の購入・備蓄	722万9千円	○マスク 小中学生用13500枚、町民用4万枚を備蓄。 ○消毒液 290リットル（ボトル290本分） ○防護服 600セット ○非接触型体温計 20個 ○飛沫対策用アクリルパーテーション



定額給付金などのご相談、お問い合わせは、町役場にご連絡ください。

☎0774-78-3001（代表）

# 補正予算での質疑(概要) Q&A

## 特別定額給付金申請書 記載例

赤字のところをボールペン等で記入の上、世帯主欄に記名押印または署名してください。(黒字部分は事前に印刷してあります。)

特別定額給付金申請書

申請日 令和 2 年 5 月 2 0 日

和東町 共済

世帯主(申請・受給者)

氏名	生年月日	現 住 所
ワツカ タロウ	昭和 3 年 7 月 1 日	和東町釜塚生水 14-2
和東 太郎		TEL: 090-0000-0000

下記事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

1. 申請書に記載された事項は、関係機関の検閲をうけます。また、他の市区町村に居住の届出をされている方が、申請書に記載された住所に居住している旨を証明する必要がある場合があります。

2. 申請書に記載された事項は、申請書提出後、変更が認められない場合があります。変更が必要な場合は、申請書提出後、変更が認められない旨を証明する必要がある場合があります。

3. 申請書提出後、申請書に記載された事項が変更された場合は、申請書提出後、変更が認められない旨を証明する必要がある場合があります。

4. 申請書提出後、申請書に記載された事項が変更された場合は、申請書提出後、変更が認められない旨を証明する必要がある場合があります。

5. 申請書提出後、申請書に記載された事項が変更された場合は、申請書提出後、変更が認められない旨を証明する必要がある場合があります。

6. 申請書提出後、申請書に記載された事項が変更された場合は、申請書提出後、変更が認められない旨を証明する必要がある場合があります。

氏名	続柄	生年月日	特別定額給付金 受給希望する
和東 太郎	世帯主	昭和30年7月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
和東 花子	妻	平成3年4月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
和東 一郎	子	平成20年10月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
合計金額		300,000 円	

支取方法(希望する受取方法(下記①又は②のチェック欄)に「1」または「2」を入れて、必要事項を記入してください。)

① 指定の金融機関口座(世帯主(申請・受給者)又はその代理人の口座に振り込み)への振込希望

② この口座が当市区町村の水道料、住民税等の引当し、児童手当等の受給に現に使用している口座であること、世帯主(申請・受給者)の全額でこの口座に振込希望する旨を申請書提出後、変更が認められない旨を証明する必要がある場合があります。

また、当該口座の凍結について、本府部局、税務局等に照会を行うことをお願いします。

(希望する口座)  郵便局引当口座  住民税等の引当口座  児童手当等の受給口座

口座凍結解除の届出(凍結解除の届出がない場合は、凍結解除の届出を提出してください。)

※凍結解除の届出がない場合は、凍結解除の届出を提出してください。

支店名	分類	口座番号	口座名義
和東	1	1234567	ワツカ タロウ
和東	2		和東 太郎

ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行各支店に開設された場合は、ゆうちょ銀行の口座番号(支店番号)を記入してください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関に開設された場合は、ゆうちょ銀行の口座番号(支店番号)を記入してください。

## 各家庭に送られた定額給付金の申請書

## 支援の基本姿勢等について

- Q. 給付金等の支援を町の責任で漏らさず届けきる姿勢で。
- A. その姿勢で取組みたい。
- Q. 支援強化へ、直ちに二次補正の検討を。
- A. 6月議会での提案へ検討したい。

## 定額給付金の支給について

- Q. 給付金の目的は、迅速かつ的確に家計への支援を行うこと。
- A. 税や公共料金の滞納の支払いを強いる対応はしていないか。

- A. そのような事は存じていない。
- Q. 最後まで見届ける体制、相談窓口は。
- A. 役場1階住民ホールに相談窓口を置き、職員2名で対応。6月から会計年度任用職員を雇用し体制を強化する。
- Q. DV等の配慮が必要な方への対応は。
- A. 個別の状況を把握し対応している。

## 休業要請事業者への支援金について

- Q. 支援金の対象業者はどうか。
- A. 府の資料を基に町で調査し特定した。
- Q. 支援の対象外で困難を抱える事業者の対策を。

- A. 対象から漏れた方をどう支援するか検討する。
- Q. 経営が大変な茶農家への支援が必要では。
- A. 現在、検討している。
- Q. 家庭保育の協力依頼に応じた家庭への保育料の返還を。
- A. 返還の方向で対応する。
- Q. 児童クラブの部屋の窓に網戸がない。早急に設置を。
- A. 教育委員会を調整する。

## その他の支援、取り組みについて

- Q. 家庭保育の協力依頼に応じた家庭への保育料の返還を。
- A. 返還の方向で対応する。
- Q. 児童クラブの部屋の窓に網戸がない。早急に設置を。
- A. 教育委員会を調整する。

## 感染防止用の物品の備蓄について

- Q. 消毒液や防護服の備蓄量は。
- A. 小中学校に100本、庁舎や公共施設に190本など。防護服は600セット追加。

- Q. 全町民が対象なら、申請は不要では。出来るだけ簡素、迅速にすべき。
- A. 各公民館での引換え、書留の郵送、訪問等で対応したい。

## 生活応援商品券の給付について

- 抱える事業者の対策を。
- A. 対象から漏れた方をどう支援するか検討する。
- Q. 経営が大変な茶農家への支援が必要では。
- A. 現在、検討している。

## 専決処分による条例の改定

### ○町税条例等の改正

- 固定資産の所有者が不明の場合、使用者を所有者とみなして固定資産税を課税できる等の改正。

### ○国民健康保険税条例の改正

- 課税限度額を現行96万円を99万円に引き上げ。
- 税の減額する場合の所得額を以下のように変更。

① 5割減額の対象・・・現行28万円を28万5千円に。

② 2割減額の対象・・・現行51万円を52万円に。

### ○町税条例の改正

- 新型コロナウイルス感染拡大による収入減少の場合の固定資産税の軽減、税の徴収猶予の特例等の規定を設ける。

### ○国民健康保険条例の改正

- 新型コロナウイルスに感染した被用者に傷病手当を支給できるように改正。

### ○後期高齢者医療に関する条例の改正

- 新型コロナウイルス感染者への傷病手当支給申請の受付事務を行う項目を追加。

## 意見書を採択



「新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策を求める意見書」を議員発議で提案し、全会一致で可決、採択しました。

意見書では、感染拡大防止に伴う社会経済活動の制約で実体経済が未曾有の危機にあるとし、「今までにない大胆かつ迅速な」対策を要望。具体的には①消費税の一定期間の停止②国民生活、企業活動、個人事業の支援へ補正予算の編成③内需主導型の政策の検討④各種要請に対する補償に国が責任を持つ⑤持続化給付金の要件緩和、給付額増額、対象拡大等の改善⑥PCR検査や医療体制の整備、強化への財政支援、を求めています。

## 緊急経済対策を求め